

6月中旬に決定通知書を郵送

65歳以上の方の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の状況、前年中の所得などにより決定します。

6月中旬に決定通知書を郵送しますので、ご確認ください。詳しくは、[千葉市 介護保険料](#)

年金からの天引きによる支払い

年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方が対象です。

年6回、年金支給日に天引きされます。

納付書・口座振替による支払い

年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方が対象です。

原則、6月～来年3月の各月末日が納期限（年10回）です。

納付書

決定通知書と併せて納付書を郵送しますので、金融機関またはコンビニエンスストアなどでお支払いください。

スマートフォン決済での支払いも可能です。

利用できるアプリなど詳しくは、

[千葉市 介護保険料 スマートフォン決済](#)

便利な口座振替をご利用ください

納期限の日に指定の口座から引き落とされます。

ホームページ（**【右記】**コード）または金融機関窓口、お住まいの

区の高齢障害支援課介護保険室窓口でお申し込みください。決定通知書に同封の専用はがきからの申し込みも可能です。

口座振替の開始時期は、手続き完了後、はがきでお知らせします。

保険料の減免制度

保険料段階が第2・第3段階で低所得の方や、災害その他特別な事情により収入などが著しく減少した方などは、申請により介護保険料が減免されます。

詳しくは、お住まいの区の高齢障害支援課介護保険室へご相談ください。

問保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室

中央 ☎221-2198 花見川 ☎275-6401 稲毛 ☎284-6242 若葉 ☎233-8264 緑 ☎292-9491 美浜 ☎270-4073

介護保険管理課 ☎245-5061 FAX245-5623

介護保険料の決定方法と保険料額

本人や世帯の状況、前年中の所得などにより13段階に区分し、決定します。

保険料段階	対象		年額保険料
第1段階	本人が市民税非課税の方	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護被保護者、中国残留邦人等支援給付を受給している方など	19,440円
		本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」の合計額が80万円以下の方など	
第2段階	本人が市民税非課税の方	本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」の合計額が80万円を超えて120万円以下の方など	25,920円
第3段階		上記以外の方、転入などにより世帯の課税状況などが把握できない方など	45,360円
第4段階		同じ世帯に市民税課税者がいる方	58,320円
第5段階		上記以外の方	64,800円
第6段階	本人が市民税課税の方	本人の合計所得金額が80万円未満の方など	68,040円
第7段階		本人の合計所得金額が80万円以上125万円未満の方など	71,280円
第8段階		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方など	81,000円
第9段階		本人の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方など	97,200円
第10段階		本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方など	113,400円
第11段階		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方など	129,600円
第12段階		本人の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方など	145,800円
第13段階		本人の合計所得金額が900万円以上の方	155,520円

住宅団地へ転居する新婚・子育て世帯を応援

市内の高経年住宅団地へ転居する新婚世帯や子育て世帯を応援するため、必要な費用の一部を助成します。

主な要件

①結婚新生活支援

- ・2023年3月1日以降に婚姻届が受理されている
- ・婚姻届の受理日時点で、夫婦の双方が39歳以下
- ・2022年の夫婦の合計所得が500万円未満
- ・夫婦の双方またはいずれかが、市内の高経年住宅団地以外から高経年住宅団地へ転居し、申請から2年以上継続して居住する意思を有する など

②子育て世帯住み替え支援

- ・小学生以下の子ども（出産予定の子どもを含む）がいる世帯で、児童手当を受給しているまたは児童手当の受給要件に適合している（特例給付を除く）
- ・2023年4月1日以降に市内の高経年住宅団地以外から高経年住宅団地へ転居し、申請から2年以上継続して居住する意思を有する など

対象経費 住居費、引越費用、リフォーム費用

補助額 最大30万円（①は夫婦の双方が29歳以下の場合、最大60万円）

申請方法 7月3日(月)から、申請書（ホームページから印刷。住宅政策課でも配布）と必要書類を住宅政策課へ持参。

予算に達し次第終了。

補助金の対象となる高経年住宅団地やその他の要件など詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、[千葉市 結婚新生活](#)



問住宅政策課 ①☎245-5849、②☎245-5809 FAX245-5887